

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年6月4日～2020年6月10日)

令和2年(2020年)6月12日

H E A D L I N E S

## 政治

モラヴィエツキ首相の要請による内閣信任投票の実施  
チヤスコフスキ候補による大統領選挙の推薦署名の提出  
カチンスキ「法と正義」党首による党員宛の書簡  
国境再開放及び国際航空便の再開に関するモラヴィエツキ首相の発言  
ドゥダ大統領が「家族憲章」に署名  
ISIL対策に関する関係国外相会合  
ジョブロ法相とヴァルガ・ハンガリー法相の法の支配問題をめぐる協議  
チャプトヴィチ外相のスロバキア訪問  
モラヴィエツキ首相とスクバルネリス・リトアニア首相のテレビ会談  
V4・バルト諸国等の内相による新たな移民・難民政策に関する欧州委宛書簡の送付  
ポーランドのEU法違反手続きの暫定措置履行状況に関する欧州委員会の対応  
ブワシュチャク国防相、戦術核兵器保有の可能性に言及  
モラヴィエツキ首相のV4首脳会合出席

## 治安等

ヴィスワ砂嘴の横断運河建設に関するロシアのプロパガンダ活動  
密入国あっせん組織の摘発  
シリアでイスラム過激派に合流したとされるポーランド出身テロ戦闘員の裁判  
制服組織職員の待遇改善に関する動き  
大規模な違法薬物密輸の押収

## 経済

下院、第四次危機対策パッケージを可決  
下院、失業手当の拡充法案を可決  
ドゥダ大統領、児童向けの観光バウチャー支給を提案  
外資投資規制に関する法案の修正  
欧州グリーンディール政策に関するアルダノフスキ農業・農村開発大臣の発言  
ポーランド開発基金(PFR)、「財政の盾」による大企業向け支援を開始  
Play による5Gサービスの展開  
Tauron グループによる地下輸送事業  
PKP Cargo、中国への定期インターモーダル輸送を計画  
2021年におけるロシア経由のガス輸送関税の引上げ  
ポーランド政府がシレジア地方の12の鉱山の一時閉鎖を宣言  
電気自動車関連補助金動向  
PGNiGによるLNGに関する大規模契約の締結  
クルティカ気候大臣、約100億ズロチのグリーン投資を発表  
PGNiGによる再生可能エネルギーへの投資計画  
ポーランドの2050年までの脱炭素化に係る費用  
ペロブスカイト太陽電池の開発

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。  
問合せ先：大使館領事部 電話26965005 Fax 5006 各種証明書、在外投票票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

欧州でのテロ等に対する注意喚起

「たびレジ」への登録のお願い

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

マイナンバーカード取得のお願い

大使館広報文化センター開館時間

文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

政 治

内 政

### モラヴィエツキ首相の要請による内閣信任投票の実施【4日】

4日、モラヴィエツキ首相は、内閣の信任投票を下院に要請し、同首相の演説及び野党各党代表の発言の後、同日中に投票が実施され、賛成235票、反対219票、棄権2票で同内閣が信任された。同首相は、演説にて、政府の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策について、同感染症による死亡水準は低く、危機対策パッケージにより多くの雇用を救ったとして成果を強調し、また、新中央空港計画(CPK)をはじめとする大規模インフラ投資を重視する方針を示した。他方、同首相は、現在の野党の政治姿勢に加え、「市民プラットフォーム」(PO)政権時代の対応を現政権と比較して激しく批判した。

### チシャスコフスキ候補による大統領選挙の推薦署名の提出【9日】

9日、野党「市民連立」(KO)のチシャスコフスキ候補は、大統領選挙の立候補要件の10万人を大きく上回る160万人分の推薦署名を国家選挙委員会(PKW)に提出した。

同日、同候補は、ウツキエ県のパビヤニツェで演説を行い、①身近な投資、②大気汚染の解消、③労働市場における機会均等、を選挙プログラムの三本柱とすると発表した。同候補は、ポーランドの都市にとって大規模投資ではなく具体的な活動が必要であり、首長が各市町村に最も必要なものと住民と共に決定すべきであると述べ、また、大気汚染解消については、大気汚染対策に取り組む家族に対する1万ズロチの補助金の支給、労働市場における機会均等については、全国での保育園及び幼稚園の無償化を主張した。

### カチンスキ「法と正義」党首による党員宛の書簡【9日】

9日、与党「法と正義」(PiS)のカチンスキ党首は、

党員宛に書簡を発送し、大統領選挙で野党「市民連立」(KO)のチシャスコフスキ候補が勝利した場合、深刻な政治的、社会的及び道徳的な危機に陥るとし、ドゥダ大統領の再選はポーランドの不可欠な利益に合致し、経済改革、外交・安全保障政策の再生をもたらすと主張した。また、同党首は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の危機は、野党により5月の大統領選挙実施の妨害に利用され、不公平な社会、失業率の上昇、低い賃金と社会保障、大規模国家事業の遅延を避けるためにもドゥダ大統領の再選が必要であると訴えた。これに対し、ブトカKO党首は、カチンスキPiS党首はポーランド国民の不和を誘発していると批判し、同党首が真に国民に福祉を考えているか疑問であると述べた。

### 国境再開放及び国際航空便の再開に関するモラヴィエツキ首相の発言【10日】

10日、モラヴィエツキ首相は、地方訪問先での記者会見にて、13日よりシェンゲン域内国境(対ドイツ、チェコ、スロバキア、リトアニア)をEU加盟国に対し開放し、16日より国際航空便の再開を可能とすると発表した。

### ドゥダ大統領が「家族憲章」に署名【10日】

10日、ドゥダ大統領は、家族の形態と利益を保証する「家族憲章」に署名した。同大統領は、同憲章は家族及び男性と女性による婚姻関係を支持し、このような家族形態と家族の利益の保護のための基本的な要素を明記している旨述べた。また、同大統領は、同憲章に規定されている家族への財政支援に関し、児童手当「ファミリー500+」、学校年度初めの生徒への給付金、四子以上を持つ母親への月1、200ズロチの給付金等、既に実施済みの親家族的な政策について言及した。

ISIL対策に関する関係国外相会合【4日】

4日、ISIL対策に関する「Global Coalition」外相会合がテレビ会議方式で開催され、米国及びイタリアの議長の下、28か国の外相、EU及びNATOの代表が参加した。チャプトヴィチ外相は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による新たな問題を受け、ISILの影響からイラク及びシリアの安定性を守ることが最重要課題であると述べた。

ジョブロ法相とヴァルガ・ハンガリー法相の法の支配問題をめぐる協議【4日】

4日、ポーランド国営通信(PAP)は、欧州委員会がEU基金と各国の法の支配状況を関連させる方針を支持したことを受け、ジョブロ法相とヴァルガ・ハンガリー法相が協議を行い、法の支配状況の評価に基づくEU基金の停止及び減額は加盟国の権利を制限するものであり、認められないとする共通の立場を確認したと報じた。また、同報道によると、両法相は、過去の経験から、両国に対する欧州委の手続きは政治的動機に基づくものであり、誠実性に欠け、評価も主観的であるとの見解で一致した。

チャプトヴィチ外相のスロバキア訪問【5日】

5日、チャプトヴィチ外相は、スロバキアを訪問し、コルチョク外務・欧州問題大臣と会談を行った。両外相は、要人往来等の二国間関係に加え、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策に関する知見の共有や国境の再開について協議した。チャプトヴィチ外相は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の危機下で地域協力の重要性が増しており、中断された国際的な連結の早期再開が必要であると述べた。また、同外相は、7月1日のポーランドのV4議長国就任を前に、議長国時の政策プログラムを説明し、7月7日に開催予定の初回の外相会合にコルチョク外相を招待した。

モラヴィエツキ首相とスクバルネリス・リトアニア首相のテレビ会談【5日、6日】

5日、モラヴィエツキ首相は、スクバルネリス・リトアニア首相とテレビ会談を行い、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策及びポーランド・リトアニア間国境の再開につき協議した。また、同会談では、多年度財政枠組(MFF)についても議論され、モラヴィエツキ首相は、結束政策の野心的な目標の維持の重要性につき両国で一致した旨述べた。

6日、モラヴィエツキ首相は、本会談を受け、リトアニアが国境をエストニア及びラトビアに開放した事実を受け、ポーランド国境も友好的な関係を有するバルト三国に開放されると述べ、対リトアニア国境を近日中に再開する方針を示した。

V4・バルト諸国等の内相による新たな移民・難民政策に関する欧州委宛書簡の送付【5日、8日】

5日、V4諸国、エストニア、ラトビア、スロベニアの内相は、本年下半期に発表予定のEUの新たな移民・難民政策(New EU Migration and Asylum Pact)に関する連名の意見書簡を、スキナス欧州委員会副委員長及びヨハンソン内務担当欧州委員に送付した。各国内相は、同書簡にて、あらゆる形式での義務的な難民移転割当てへの強く反対するとともに、EUの対域外国境の強化と危機の発生地における問題解決に向けた取り組みを主張した。

8日、カミンスキ内務・行政大臣は、ポーランド国民政府及び与党「法と正義」(PiS)は、不法移民のポーランドへの再移転に明確かつ断固として反対しており、これは交渉の余地のない立場であると述べた。また、同内相は、このような再移転の影響は多くの西欧諸国で見られ、文化的・社会的に関係のない移民の居住により、悲劇的な結果や社会的、人種的及び宗教的対立が生じている旨述べた。

ポーランドのEU法違反手続きの暫定措置履行状況に関する欧州委員会の対応【8日】

8日、ヴィガンド欧州委員会報道官は、裁判官の規律規定をめぐるEU法違反手続きの暫定措置の履行状況に関し、欧州委員会は、ポーランドによる欧州司法裁判所の命じた全ての暫定措置を検証する立場にないとしつつ、レンデルス司法担当委員からジョブロ法相に対し、6月24日までに本問題の明確な説明を要請する書簡を送付したと明らかにした。同報道官は、規律規定の停止の命令にもかかわらず、最高裁規律部は依然として機能しており、また、ポーランド政府が最終判決まで同暫定措置に拘束力はないとする見解を示していることを、書簡送付の背景として言及した。

プワシュチャク国防相、戦術核兵器保有の可能性に言及【8日】

8日、プワシュチャク国防相は、Radioグダンスクに出演し、米国が発表した在独米軍の撤退に関する情報についてコメントし、在ポーランド米軍が増強されることは我々の母国及びNATO東方地域の安全保障にとって望ましいことであると述べた。また、ポーランドが戦術核兵器を保有する可能性についての質問に対し、同国防相は、「我々は、もう第2カテゴリーのNATO加盟国ではない。従って数年後には保有する可能性はある。我々は常に挑発の発信国を十分意識している。」と回答した。

モラヴィエツキ首相のV4首脳会合出席【11日】

11日、モラヴィエツキ首相は、チェコを訪問し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大後で初となるV4首脳会合に出席した。V4首脳は、19日の欧州理事会を前に、多年度財政枠組(MFF)、欧州復興基金、難民政策、EU域外国境の保護と域内の人の移動の自由をはじめとするEU内での諸問題につき議論した。

モラヴィエツキ首相は、会合後の共同記者会見にて、欧州復興基金に対しV4諸国は共通の立場を有していると強調し、新型コロナウイルス感染症の深

刻な影響を受けて民間投資が低調な加盟国にとって、現在準備中のEUの復興政策は必要であり、民間投資の不足は道路、鉄道、エネルギー、環境など様々なインフラへの公共投資で補うべきであると述べた。また、同首相は、EUからの追加的な資金供給により、本年末までに目に見える経済成長が現れると確信していると述べ、経済力の劣る国が経済大国に取り残されることのないよう、公平な基金の分配が行われるべきであると強調した。

## 治 安 等

### ヴィスワ砂嘴の横断運河建設に関するロシアのプロパガンダ活動【4日】

ジャリン特務機関調整担当大臣付報道官は、ヴィスワ砂嘴における横断運河建設に関し、ロシアがスプートニク等のプロパガンダ・メディアを利用してヴィスワ砂嘴の横断運河建設の妨害を目的とした世論形成を図っていると述べた。プロパガンダの内容は、巨額の費用が必要でプロジェクトの採算がとれず、エルブロングで洪水が発生するおそれもあるなどとポモルスキエ県の住民の不安をあおるもので、ロシアは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大や経済危機等を利用し、同活動を活発化させているとされる。同報道官は、ヴィスワ砂嘴における横断運河建設は当初からロシアの関心が高く、ロシアは、公式・非公式を問わず、様々なルートで計画の妨害を図ってきたとした上で、ロシアによる政治的トピックへの介入は、ポーランドの国政選挙に介入する意図もあり、今度、同種の攻撃はさらに激化するとの見解を示した。

### 密入国あっせん組織の摘発【8日】

2日、国境警備隊及び警察は、シリア、イラク、バングラデシュ等からの不法移民47名の密入国をあっせんしたとして、犯罪組織構成員のポーランド人1名を拘束した。被疑者は、ポーランド及びドイツへの密入国を手引きし、報酬を得ていたとされる。なお、警察は、既に被疑者と同じ犯罪組織の構成員数名を同容疑で拘束している。

### シリアでイスラム過激派に合流したとされるポーランド出身テロ戦闘員の裁判【9日】

検察は、シリアでイスラム過激派に合流したとして、2019年にウッチ地方裁判所で4年間の自由剥奪の判決を受けたポーランド人・ダビド・Lに関し、ポーランド国内でのテロ攻撃の実行を目的に資金及び情報収集を行った容疑で別件起訴した。被疑者に関する予審は既に終了しており、次の審理は2020年8月に行われる予定。本件容疑が認められた場合、被疑者には3年以上の自由剥奪が科せられる。なお、被疑者は、ウッチでの審理同様、本件についても容疑を否認している。

### 制服組織職員の待遇改善に関する動き【9日】

9日、閣僚評議会は、警察、国境警備隊、消防など内務・行政省傘下の制服組織職員の待遇改善に関する法改正案を承認した。同改正案は、勤続25年で月額1,500ズロチ、勤続28年6か月以上で月額2,500ズロチの年金支給、未使用分の有給休暇の現金化等を定めている。今後、同改正案は下院で審議される予定で、カミンスキ内務・行政大臣は、2020年8月までに同法案を成立させたいと述べた。

### 大規模な違法薬物密輸の押収【9日】

カミンスキ内務・行政大臣は、国家警察本部中央捜査局(CBSP)の設立20周年式典において、本年6月に警察と国境警備隊がグディニャにおいてコカイン約3.2トンの密輸を摘発したことに言及し、歴史的成果と述べ、本件摘発に関わった警察官らをねぎらった。同事案は、エクアドルからハンブルグ経由で冷凍パインナップルパルプに偽装した大量のコカインが密輸されたもので、本件に関与したとして犯罪組織構成員3名の身柄が拘束されている。

## 経 済

### 経済政策

### 下院、第四次危機対策パッケージを可決【4日】

4日、下院は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する第四次危機対策パッケージ案を賛成228、反対189、棄権38で可決した。同案には、

BGKを通じた利子補てん(予算総額約5億7,000万ズロチ)、地方政府の財政規則の緩和、外国資本による敵対的買収からのポーランド企業の保護、子どものケアのために自宅待機となる親に対する学校

等休業助成金の6月28日までの期間延長等が含まれている。

#### 下院、失業手当の拡充法案を可決【4日】

4日、下院は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による失業者に対し、一時的な措置として3か月間(2020年6~8月)の月額1,400ズロチの追加手当を支給するドゥダ大統領提出の法案を可決した。また、同法案では、失業手当について、9月1日以降、最初の3か月間については現在の月額861.40ズロチから月額1,200ズロチに、4~9か月目までは現在の月額676.40ズロチから月額942.30ズロチに引き上げるとしている。

#### ドゥダ大統領、児童向けの観光バウチャー支給を提案【6-10日】

ドゥダ大統領は、児童手当「ファミリー500+」の仕組みを活用し、児童一人あたり500ズロチの観光バウチャーを支給することを提案した。同バウチャーは、観光、サマーキャンプ等に活用可能で、親の収入に関わらず支給される。バウチャーは現金ではなく電子媒体でコード番号が送付される予定で、有効期限は2021年末までとされる。なお、エミレヴィチ副首相兼開発大臣は、5月初めに観光業界への支援策「1,000プラス事業」案を発表していたが、今次提案は同案に替わるものとなる。

#### 外資投資規制に関する法案の修正【8日】

8日、エミレヴィチ副首相兼開発大臣は、記者会見において、議会審議中の第四次危機対策パッケージの外国資本によるポーランド企業の買収の制限に関する法案について、複数の修正があるとした。修正案では、競争・消費者保護局(UOKiK)の審査対象となる企業の株式取得割合について、当初案の10%以上から20%以上に変更したほか、UOKiK

の審査期間について、180日以内から30日以内に変更した(ただし、重要な公共の関心事項に係る場合には期間延長の可能性がある)。

#### 欧州グリーンディール政策に関するアルダノフスキ農業・農村開発大臣の発言【8日】

8日、EU農業大臣会合がビデオ会議で開催され、欧州グリーンディール政策の「農場から食卓まで戦略」、「生物多様性戦略」及び次期共通農業政策(CAP)に関し議論された。アルダノフスキ農業・農村開発大臣は、特に環境や気候変動対策は、今後数年にわたる農業戦略を決定づけるものであるが、改革は、農家及び食品産業に過度の負担を強いるものであってはならないと述べた。同大臣は、グリーンディール政策は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)後の欧州の農業部門強化に重要であると認めつつも、農薬や抗菌剤の削減目標が全ての加盟国に等しく適用されるかなど、多くの質問が未回答のままであるとした。また、同大臣は、環境対策や気候変動対策は多くの費用を要し、加盟国間の経済格差の拡大や公平な競争を阻害する可能性があるとし、グリーンディール政策に沿って必要な転換を図るべく、CAP予算が適切に確保される必要があると付言した。

#### ポーランド開発基金(PFR)、「財政の盾」による大企業向け支援を開始【9日】

9日、ポーランド開発基金(PFR)は、「財政の盾」による総額250億ズロチの大企業向け支援を開始した。企業の流動性を確保するための融資や新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による衛生規制により生じた損失を補填する融資等が含まれる。なお、PFRによると、企業の株・証券の取得を通じた投融資については、欧州委員会の正式承認が、近々得られる見込み。

### ポーランド産業動向

#### Playによる5Gサービスの展開【6日】

モバイルテレコミュニケーション事業者 Play は、2019年12月にポーランドに最初の5Gネットワークを立ち上げ、サービスを拡大している。2020年6月上旬には、500以上の5G用基地局を開設し、ワルシャワ、クラクフ、ヴロツワフ、アウグストゥフ、ザコパネ等の53の都市でネットワーク利用を可能にするとしている。また、同社は、今後数か月をかけ、2,100MHzでの5Gのサービス提供のためのネットワーク整備を続けていく予定で、同社のハリオン社長は、早期の周波数割当て入札を望むと述べた。現在、同社は、8,100基地を運営しており、約40%の基地局でポーランドの人口の約50%に5Gサービスを提供しているとされる。

#### Tauron グループによる地下輸送事業【8日】

国営電力会社 Tauron のグループ会社である鉱山会社 Tauron Wydobywanie は、3つの鉱山で200km超にわたる鉄道システム近代化を進めており、ブジェシュチェ鉱山に約1,100万ズロチの投資を行った。同鉱山では約80kmの鉄道システムが運営されており、うち51kmは毎日運転、5kmは鉱夫の輸送に使われている。地下輸送は掘削等の作業を伴う事業者にとって重要な役割を担っており、通常は、ピットや高架鉄道が用いられる。

#### PKP Cargo、中国への定期インターモーダル輸送を計画【9日】

ポーランド国鉄の貨物部門PKP Cargoは、中国への定期インターモーダル輸送の構築を計画していると発表した。同社は2020年6月初めから鉄道による輸送を開始しており、徐々にネットワーク網を拡大していくという。また、鉄道ターミナルから配達先へ

のトラックによるコンテナ輸送も提供する。同社は、通常の貨物輸送の場合、急に運行時間変更となる等、輸送時間の保証が無く顧客に不便が生じているとし、定刻輸送を実施するとしている。

## エネルギー・環境

### 2021年におけるロシア経由のガス輸送関税の引上げ【6日】

ポーランド・エネルギー規制局は、ヤマル・ヨーロップパイプラインのポーランドを経由するガス輸送に係る課税料金の引上げを承認した。2021年のガス輸送サービスの平均支払額は、現行料金と比較して16.5%増加することとなる。同パイプラインのポーランド部分の所有者である国営ガス・石油会社PGNiG社とガスプロム社の子会社EuRoPol社は、ロシアからの輸入関税の10~13%引上げを申請していた。今年5月、PGNiG社は、ノルウェーからポーランドへのバルト海ガスパイプラインの許可を獲得しており、ロシアからのガス依存を低減させることが期待される。同社による同関税引上げは、ロシア経由のガス流入を抑制する効果を与え得るなど、ポーランドのエネルギー安全保障に直接影響を与える可能性がある。

### シレジア地方の12の鉱山の一時閉鎖【8日】

8日、サシン副首相兼国有財産大臣は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策として、シレジア地方の12の鉱山の一時的な閉鎖を宣言した。同措置は9日から開始され、少なくとも3週間続く予定。同期間中、鉱山労働者への給与は100%支給される。一方、労働組合は、このような動きは鉱山の永久閉鎖、ポーランド石炭グループの終わりにつながるとして、即時の撤回を求める声も上がっている。

### 電気自動車関連補助金動向【8日】

気候省は、電気自動車購入向け補助金計画は依然検討中としているが、ジェチポスポリタ紙は、本件に関し解決策が間もなく提示されると報じた。

自動車企業は、2019年秋以降、電気自動車の補助金を37,500ズロチまたは自動車の価格の最大30%と想定していたが、政府の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策関連予算を考慮すると、この金額は極めて疑わしく、最終的には免税のみとの見方もある。

### PGNiGによるLNGに関する大規模契約の締結【8日】

国営ガス・石油会社のPGNiGは、韓国の電機メーカーLGエレクトロニクスと再ガス化プラント建設の契約に署名した。同プラントはシレジア南部にあ

る同社工場近くに建設され、2020年12月の月上旬に完成予定。同契約は、同社のLNGに関連契約では過去最高額となる。

### クルティカ気候大臣、約100億ズロチのグリーン投資を発表【9日】

クルティカ気候大臣は、2020年にEU基金、ノルウェー基金及び国内基金等から約100億ズロチがグリーン投資支援に割り当てられると発表した。これらの資金は、環境負荷の低減に寄与する輸送、エネルギー効率、太陽光発電等の事業に割り当てられる。同大臣は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に対し、我々は経済を刺激する解決策を必要としており、経済復興に向け、開発及びグリーン成長に向けた新たな道を希求するとし、試算によると、同100億ズロチの支援により、200億ズロチ超の投資創出が見込まれると付言した。

### PGNiGによる再生可能エネルギーへの投資計画【9日】

国営ガス・石油会社のPGNiGのクフィエチンスキ社長は、40億ズロチを投資し、数年以内に再生可能エネルギーにより900MWの電力容量を確保する計画と述べた。同社長は、風力、太陽エネルギー等でなく、バイオメタン及び水素にも焦点をあて、再生可能エネルギーへの転換をはかっていると述べている。また、同社長は、再生可能エネルギー開発は、同社に追加収入を与え、より安定した運営に大きく貢献すると述べた。

### ポーランドの2050年までの脱炭素化に係る費用【10日】

米国の大手コンサルティング会社・マッキンゼーは、2050年までの脱炭素化(温室効果ガス排出量ゼロ)経費は最大3,800億ユーロを要し、脱炭素化は経済的利益を生むと発表した。

同社は、ポーランドには2020年から2050年にエネルギー、交通、産業、農業、建築の5分野で1兆2,000~3,000億ユーロが投資され、脱炭素化関連の投資は3,800億ユーロ、年平均130億ユーロの投資がなされるとした。化石燃料の輸入量は年間約150億ユーロ減少し、脱炭素化により貿易収支が改善し、運用経費が750億ユーロ削減できるとされる。また、電気自動車部品の製造、

バルト海での洋上風力、研究開発など低炭素産業の発展による経済効果も指摘された。

これらにより、1～2%経済成長が押し上げられ、

25万～30万人の雇用が創出されると試算されている。

## 科学技術

### ペロブスカイト太陽電池の開発【8日】

ポーランドのスタートアップ企業 Saule Technologies は、ペロブスカイト材料に基づく太陽電池の開発を行っている。ジェチポスポリタ紙によ

れば、同電池はシリコンと同程度の効率があり、安価で生産も容易、薄型・透明で柔軟性があり、多くの製品に使用可能とされる。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起**

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

現在、ポーランドでの永住権又は一時滞在許可証を有する者、ポーランドでの労働の権利を有する者、ポーランド国民の配偶者又は子女、ポーランド国民の恒常的な扶養の下にある者等を除き、外国人のポーランド入国は認められていません。

また、国際旅客機についてもポーランドに帰国するポーランド国民の運送や自国民の帰国を目的として外国政府の指示により運行されるチャーター便を除き、ポーランド国内の空港への着陸が禁じられており、国境を通過する列車への乗客の乗車も禁じられています。

居住地への帰国のため国境を越えようとする方は、現状、ドイツから陸路(車両もしくは徒歩)でのみ入境可能ですが、通過の翌日から換算して14日間の自宅隔離措置が義務付けられ、国境通過時に国境警備隊員に対し、居住地又は滞在地(同場所において自宅隔離措置を実施)及び本人と連絡が可能な電話番号の情報を提供する必要があります。

学校、大学の授業は停止されており、幼稚園、保育園の活動にも制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。また、公共交通機関は、定員の半数で運行、商店等では、人と人の間に2メートル以上の距離を取ることとされ、公共の場では、屋外かつ2メートルの距離を確保できる場合を除き、マスク、スカーフ、ショールなどにより口及び鼻を覆う義務があります。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されるため、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30, 13:30～17:00)

### **マイナンバーカード取得のお願い**

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されま



すので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間 ※入館については一時見合わせ中**

平日 9:00 - 12:30, 13:30 - 17:00

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を巡る状況を受け、当面の間入館を見合わせます。電話・メールでの対応は通常どおり、上記の時間帯で行います。御理解の程、宜しくお願いいたします。

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

**【開催中】ポフシン植物園での日本月間【～6月27日(土)】**

ポフシン植物園にて「日本月間」が開催され、展覧会「浜松の子どもたち」や「アウトドアゲーム」が実施されます。最終日の27日(土)には、閉会式及びコンサートが行われます。

主催：ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター

場所：ワルシャワ市、ポフシン植物園，ul. Prawdziwka 2

詳細：<https://www.ogrod-powsin.pl/>

展覧会「浜松の子どもたち」：<https://www.facebook.com/events/255361475603409/>

アウトドアゲーム(6月21日(日)まで)：<https://www.facebook.com/events/276856810123751/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))